

◆2014年度地方消費者グループ・フォーラム～東北ブロック～に参加しました

東北ブロック「地方消費者グループ・フォーラム」は、安心安全な消費生活の実現に向けて、東北各地域の消費者団体をはじめとする消費者活動に携わる人たちが、情報共有や意見交換等を行い、各地域での活動展開に繋げてもらうことを目的として、消費者庁とともに開催しています。5年目となる今年度は宮城県が開催県だったため、消費者市民ネットとうほくも消費者団体として実行委員会に参加し、企画・運営にあたりました。当日は180人の参加がありました。

消費者を取り巻く現状は様々です。特に被災地では、地域間の格差、経済的格差の拡大、孤立化、高齢者の消費者被害の増加など、震災前からあった問題もより深刻化しています。今年度は、消費者市民社会の実現に向け『絆・つながろう未来に向かって～消費者の行動で社会は変わる～』をテーマとし、消費者市民として自らの行動を考えるきっかけの場とすると共に、分科会をとおして参加者同士の交流をすすめることを目的としました。

吉岡和弘実行委員長（消費者市民ネットとうほく理事長）の開会挨拶、坂東久美子消費者庁長官の挨拶、宮城県知事からの祝辞（宮城県環境生活部青木直之次長代読）に続いて消費者庁消費者教育・地方協力課の植田広信課長から消費者施策に関連した法律改正などの報告がありました。基調講演として『わたしたちは「消費者市民社会」をどう描くのかー持続可能な未来のために消費者・事業者・行政との連携・協働を考えるー』と題して、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会の古谷由紀子常任顧問が講演しました。みやぎ生協消費生活研究会メンバーによる「その株買い取ります！」と題した寸劇の後、1～5の分科会のテーマに関する概要説明や問題提起などについて各助言者から報告があり、その後、各分科会ごとに分かれ、助言者と進行役のもと、参加者が意見交換を行いました。第2分科会「問題ある契約に“待った!!”～消費者を守るために～」では、助言者、進行役として吉岡和弘理事長、小野寺友宏理事が出席しました。消費者問題を取りまく状況は、従来の「情報と交渉力の格差」を持つ消費者から、消費者市民として社会に関与し、参加する消費者へと変化してきました。分科会参加者から活動内容と現状の問題点の紹介が行われ、その中で、個人としてはできないことを可能にする適格消費者団体の役割、必要性などについて意見交換が行われました。ネットとうほくからは、5名が第2分科会・第5分科会に参加いたしました。



吉岡和弘実行委員長



坂東久美子消費者庁長官



宮城県環境生活部
青木直之次長

●消費者市民ネットとうほく会員勧誘ご協力をお願い

消費者市民ネットとうほくでは、2014年度の重点課題として、活動を支える会員の拡大を計画しております。お知り合いの皆様にお声がけいただけますようお願いいたします。リーフレットが必要な場合は事務局までご連絡いただければ、送らせていただきます。また、必要であれば、小学習会など適格消費者団体の活動や当法人の活動についての説明などに出向かせていただきます。事務局までご相談ください。

●消費者市民社会に関する講演会を開催します

2015年2月28日（土）13:30より仙台弁護士会館4階において消費者市民社会に関する講演会を開催いたします。第一部は日本女子大学家政学部教授の細川幸一さんに「消費者の権利から責任へ～消費者市民社会を考える～」と題して講演していただきます。第二部では、小学習会の持ち方について研修会と意見交換会を予定しています。詳細が決定いたしましたら、ネットとうほく HP でご案内させていただきます。是非ご参加ください。